

事 務 連 絡
平成19年10月25日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者について

標記については、「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成19年3月30日付け事務連絡）の別添1の1の別表3によりお知らせしたところですが、今般、同別表の製造者名を下記のとおり訂正し、別紙のとおり改正することとしましたので、御了知願います。

記

訂正前 XUZHOU HUFA FOOD CO., LTD.

訂正後 LIANYUNGANG CHAOYANG CANNED FOOD CO., LTD.